令和３年度第４回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年１月１２日（水）

（午前１０時００分　開会）

○事務局

　それでは定刻となりましたので、ただいまから令和３年度第４回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

　本日の司会を務めさせていただきます、大阪府環境農林水産部みどり企画課の岩本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　委員の皆様方にはお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは会議に先立ちまして、環境農林水産部みどり推進室みどり企画課長の田中から御挨拶申し上げます。

○田中課長

　部会委員の皆様方、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

　本日は御多忙の中、第４回大阪府生物多様性地域戦略部会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は新型コロナウイルス感染防止のため、ＷＥＢ会議システムでの開催とさせていただいております。

　今回、この部会の第１回目から第３回目まで大変熱心に御審議いただきました内容を踏まえまして、１月２４日開催の大阪府環境審議会に提出する部会報告（案）を作成いたしましたところでございます。本日の部会ではこの報告案について御審議いただくこととしております。府といたしましては、これまで御審議いただきました様々な知見や御意見を踏まえ、本戦略に基づき生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進していきたいと考えております。また、市町村をはじめ関係団体とも連携を図りつつ、府域の生物多様性保全を着実に進めていきたいと考えております。

　限られた時間ではございますが、委員の皆様方におかれましては大阪府生物多様性地域戦略の策定に向けまして、忌憚のない御意見を賜りますとともに、円滑な審議に御協力のほどお願い申し上げまして、部会の開会にあたる挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局

　次に、資料の確認をさせていただきます。事前にメールにおきまして、議事次第、資料１、参考資料１から４をお配りさせていただいております。資料の不足等ございましたら、事務局にお申し出いただければと存じます。

　本日、深町委員におかれましては１０分ほど、前迫委員におかれましては４５分ほど都合によりオンラインにて遅れて御参加ということで承っております。

　なお、ほかの委員におかれまして、オンラインにて御出席いただいておりますので、既に２分の１以上の出席をいただいているところでございます。生物多様性地域戦略部会運営要領第３（２）に基づき、本部会が成立しておりますことを御報告いたします。また、本部会は公開となっておりますことも併せて御報告いたします。

　なお、本部会におきましては、カメラはオンの状態にしていただきまして、御発言時以外は音声をオフにしていただければと存じます。本日の審議事項でございますが、大阪府生物多様性地域戦略の部会報告（案）について、御議論をいただきたいと存じます。

　それでは、ただいまから議事に入りたいと存じますので、これ以後の進行につきましては、花田部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○花田部会長

　皆様、改めまして明けましておめでとうございます。昨年中は本当に熱心に御議論いただきまして、どうもありがとうございます。今日がまとめということでございますので、ぜひいろいろな御意見を賜れればと思っております。それでは、これから議事を進めさせていただきます。

　まず、議題１でございます。部会報告（案）について、事務局より説明をお願いできますでしょうか。

議題（１）部会報告（案）について

○事務局

（資料１、参考資料４について説明）

○花田部会長

オンラインではありますが、よりよい戦略となるよう、最終の仕上げをしていくために、御意見をどんどん出していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

　私から、先に１点申し上げてよろしいでしょうか。スライド９の第４の危機のグラフでございます。左下に、桜の開花日が出ていて、だんだん早くなっていますよということを示してくださっています。

大阪市あたりの、何十年か前に比べると、かなり気温が上がっていることを示すグラフ、あるいはそれを示すマップみたいなものはないのでしょうか。

桜の開花日が確かにだんだん早くなってるということなんですけど、平均気温を示したほうがストレートに分かりやすいかなと思うのですが、見つからなかったということでしょうか。

○事務局

　実は、データはあったんですけれども、クレジットの関係等、確認を取らせていただきたいということで、今回の部会では、桜の開花日にさせていただきました。

○花田部会長

　分かりました、ありがとうございます。

　では、もしそういうクレジットの関係などが解決できるようでしたら、そちらのほうが分かりやすいかなと思うので、よろしくお願いいたします。

　では、委員の皆様、ぜひいろいろと御意見を賜れればと思います。

　佐久間委員、お願いいたします。

○佐久間委員

　今回の提案で、具体性が非常に増したと思っています。事務局の皆さんの御努力に感謝します。

　それで、７ページ目なんですけれど、生物多様性が育んできた大阪の暮らしと文化というのが、非常に文化のことをしっかり書いていただいて、これはこれでいいんだとは思うんですけれど、例えばこれ、伝統文化にあまり興味がないような暮らしをしている人たち、若い世代も含めてですけれども、そういう人たちにいま一つ、現代の暮らしをしている人に訴求力が弱いというか、そういうのを前から感じていたんです。例えば「子供も大人も四季の自然の移ろいを楽しみ、森・里・川・海を感じて感受性を育み、命の大切さを知り」とかというような、そういうことのために生物多様性が必要なんだというような文言をぜひ入れたいなと思うんです。

　要するに、国家戦略の中にも書いていましたけれども、感受性という部分と、この暮らしと文化というところはやはり非常に接点があるところだと思うので、四季の自然の移ろいを楽しみ、感受性を育み、命の大切さを知り、地球環境の保全に思いをはせる想像力を養うためには、私たちの暮らしを生物多様性の中に位置づけ、適切な保全や管理に取り組む必要がある、というような、この生物多様性というのは未来の人づくりのための根本命題なんだというニュアンスを７ページのところに、上に３つありますけど、４つ目か何かで足せないかなということを思っています。

　これは、これまでのほかのところで言っていることと矛盾することではないので、より分かりやすくするという意味ではそんなに難しくないことかなとは思っています。

　ちょっと細かいところというか、もう一回根本的なところに立ち戻って言うと、今回の生物多様性戦略も３ページのところに、昆明宣言を記載していただいてますけど、ワンヘルス・アプローチを引用されてますよね。これって、やっぱり「2030大阪府環境総合計画」の中でもワンヘルス的なところっていうのは入ってますし、これからの万博に向けてもすごく重要な概念になるので、少しワンヘルス・アプローチは入れていったほうがいいんじゃないかなというので、そこが実は、この戦略の中で十分書けなかったところかなという気がしているんですよ。今さらながらなんですけれど。

　それをどこかに入れるとすると、例えば１５ページ１－１の自然の恵みのところで、「日常化」ということを書いていただいているのですけれど、「日常化」というのは、つまりは生物多様性が「自然保護のことね」ということじゃなくて、「私たちの暮らしの中のことね」、「私たちの子育てにも関係するし、自分の老後の健康のためにも必要なことだし、暮らしやすいまちづくりのことね」、ということになるので、ここに、もし言葉を入れるのであれば、最初に書いていただいた「五感による自然の体感を通じた普及啓発により、ワンヘルス・アプローチの社会的な定着と生物多様性の「日常化」・「身近化」を目指す」というような入れ方かなとか思ったりもします。

　また、１－４のところで、市町村へ普及啓発をしていくわけですけど、１－４－１の計画内容のところにワンヘルス・アプローチに基づき生物多様性施策と多様な施策との統合を促進するみたいな書き方をすると、自然保護の予算がそんなにないところでも、生物多様性施策を打ちやすくなってくるというようなことがあるんじゃないかと思って、少しほかの施策への足がかりとするためにもワンヘルス・アプローチみたいな言葉は入れていったほうがいいんじゃないかと思っています。

　もう２点、１つは、１５ページで１－１－５に野生鳥獣との適切な関わり方に関する普及啓発と入れていただいて、これはすごく大事なことだと思うんですけれども、野鳥の保護みたいな話に終始してしまっていて、実はここのトピックで非常に日常的に問題になってしまうのが餌やりの問題ですよね。野生鳥獣に対して餌づけをしてしまう、それは都市の中でハトや猫やいろんなものに餌をやるというのも同じなんですけれども、しばしばこういう不適切な餌づけというのがトラブルを引き起こしているという実態があります。もっと言うと、餌づけをすることによって人獣共通感染症も含めていろいろ難しい問題が出てくるというところもあります。野生鳥獣との適切な関わり方というのは愛護するということでは必ずしもないので、不適切な野生動物・外来生物などの餌づけについての啓発も何か一言触れたほうがいいのかなと思っています。

　２つ目は、１６ページのところ、都市緑化の促進を書いていただいているんですけど、これもワンヘルス的なアプローチの中の一つだと思っているんですけど、そのときに生物多様性に配慮した緑化というようなニュアンスをちゃんと込めていただきたいなと思います。単に緑化だけだと、生物多様性保全施策になるとは限らないので、「生物多様性に配慮した緑化」と何か付言していただければと思っています。

　取り急ぎ、ちょっと今さらというところもありますが、気づいたところを述べさせていただきました。ありがとうございます。

○花田部会長

　どうもありがとうございました。４点ほど御指摘がありました。

　まず１つ目、７ページの暮らしの大前提ですけれども、４つ目に入れようとすると、多分問題になってくるのはひとえにスペースの問題かなという、それは根本ではないだろうと言えばそういうことなんですが、現実的にはちょっと苦しいところかなと思うんですが、このあたり、深町先生はいかがでございましょうか。

○深町委員

　そうですね。確かに、その面があるほうがいいのですけど、この視点はこの視点で完結して、佐久間さん、今おっしゃったこと、ここじゃないと駄目ですか。

○佐久間委員

　いや、ここでなくてもいいと言えばいいですけど、（１）でもないですよね。生物多様性の人材育成だとか感受性の育成というのはどうして必要なのかというので、ひとつ項目を立てるというんだったらそれでもいいとは思いますが、その辺りはバランスかな。

○深町委員

　教育的な観点とかという項目はなかったんでしたっけ。

○佐久間委員

　個別の施策では当然入っていますけど、ここの大きなトピック出しの中ではないですよね、事務局さん。

○事務局

　取組項目の中で、人材育成のことについて触れさせていただいてはおります。

○佐久間委員

　ただ、目的としては掲げてないという形ですよね、今のところね。明示してないというか、背景というか、そういうのが必要だという根拠としては、あまり明示されてない感じがしたな。

○深町委員

　すごく大事な視点なので、できたら、うまく載せていただけるといいかなと思います。

○花田部会長

　ありがとうございます。いけそうですか。

○事務局

　突然感がないように、総合的にバランスを取りながら、佐久間委員がおっしゃっていたところについて、取組方針１から３の中で少し入れられるように一度検討してみたいと思います。

○花田部会長

　分かりました。

　２つ目のワンヘルスの点は、いかがでしょうか。

○事務局

　その点についても、入れていけたらと思っています。どうして、それが必要なのかというところの部分を書き加えないと、なかなかそこの意図が伝わらないというところがあろうかと思いますので、その辺りは前後のバランスも踏まえながら書き込みについて検討してまいりたいと思います。

○花田部会長

　３ページ目の下の注３のところに説明はあるんですけれども、それを実際に、１５ページとか１８ページでしたでしょうか、ワンヘルスという言葉を入れていくと意識されるようになると思うので、その辺りに入れていただくことを検討していただけますか。

○事務局

　委員の御意見を受けまして、全体のバランスを考えて再考してみたいと思います。

○花田部会長

　入れておくのが、これから施策を進める上でも大切というか、いいことかなと思うので、前向きによろしくお願いいたします。

　それから、不適切な餌づけや都市緑化の促進のあたりはいかがでしょうか。

○事務局

　ワーキンググループに持ち帰って、そこでもう一度考え方等を説明し、それを踏まえ入れていきたいと思います。

○花田部会長

　分かりました。今の御指摘、いずれもすごく大切だなと思いますので、ぜひ何らかの形で反映していけたらと思います。よろしくお願いいたします。

　では、ほかに御意見いかがでございますか。

　高田委員、お願いいたします。

○高田委員

　よろしくお願いします。すごくうまくまとめていただいていて、見やすくなって形が整ってきたと思うんですけど、３つちょっと気になるところがありまして、１つ目が２７ページです。これは、意見というより感想なんですけど、外来生物アラートリストをつくられるという、これがすごくいい取組になるんじゃないかと思っていて、特定外来生物の中でも緊急的に何かをしないといけないものとか、もう蔓延しているし今さらなというものとか、それぞれランクって違うと思うので、まずどこから手をつけるのかというのを府のほうで示してあげると、市町村なり団体さんなりもやりやすくなるんじゃないかなと、ランク付けというのはすごく効果的なんじゃないかなというふうに思いました。

　もう一つが、３１ページです。生物多様性データバンクを設置するという府の取組はすごくいいことなんですけど、これ結構大変だと思うんですよね。市町村なり団体なり国も博物館もいろんなデータを持っていますけども、それのハブになるという考え方になろうかと思うんですけれども、よくいろんな団体やネットワークとかでも失敗されているのは、ポータルサイトだけつくって、放ったらかされて誰も使わないという失敗事例は世の中にたくさんあるので、そうじゃなくて、データバンクといっても人間の顔が見えるものでないと使わないんですよね。だから、ハブになる部門がどこの部門に移ったとしても、この人に聞けば適切な相手を紹介してくれるだろうみたいな場をつくらないと、実際には使いものにならないのかなというふうに思っています。市町村からデータを集めるということに対しても、持っている市町村と持っていない市町村の差が今すごく激しいと思うので、こんなデータをもらいましたよというのがある程度公開されると、ほかの市町村は「そんな感じなんか、じゃあ、うちもやろうか」みたいな励みになってくれたらいいなというふうに思います。

　もう１個同じところなんですけど、これ市町村とか団体さんとかのデータを集めてくるという、ちょっと他人任せなところがありますよね。大阪府には自然環境保全指導員という自分たちの足で見てこれる人たちがいるので、もうちょっとそこを拡充して、データバンクだけじゃなくて現地にも出る要員みたいな人がつくれたらいいなというふうに思いました。

○花田部会長

　ありがとうございました。今の高田委員の御意見、事務局いかがでしょうか。

　まず、アラートリストについては、ランク付けがとても有効だという御意見だったと思います。後の２つは、データバンクに関することかなと思ったのですが、ポータルサイトの運営で確かに作って終わりというのでは全然ということがありますよね。それから、大阪府にはそういう人材がいらっしゃいますよねというようなお話だったと思うんですが、今の高田委員の御指摘、事務局いかがでしょうか。

○事務局

　アラートリスト、やっぱりメリハリをつけた取組をやっていきたいと考えています。先ほど委員から御意見がありました、緊急的にやるものなのか、蔓延を防止するためのものなのか、そういったところにつきましては、今後、事務局のほうでも案を詰めていくのと、部会委員、関係機関にもヒアリングなどを通じて、ランクの考え方を整理してまいりたいと考えております。

　それとデータバンクのところについても、ありがとうございます。つくりっ放しにならないようにという、御指摘だったかと思います。加えて人の顔が見える、そういったものにより価値も上がっていくというようなアドバイスだったかと思います。まずスキームとかそういったところを検討して、段階的に取組のレベルを上げていきたいというふうに考えています。

　また、部会の中でもビッグデータのお話が多分に出てきました。利用できるところにつきましては、しっかり活用をしながら、ただ、すぐに今日、明日というわけにはいかないかと思いますので、スキーム等も検討しながら作っていきたいと思います。

　それと、最後の人材の活用のところで、自然環境保全指導員とか、この辺りにつきましても、一旦持ち帰らせていただきまして、現制度の中でどういったことが取り組めるのか、継続的に検討をしてまいりたいと思います。

○花田部会長

　ありがとうございました。高田委員、ありがとうございました。

　では、ほかに御意見いかがでしょうか。どこからでも結構でございます。

○平井委員

　よろしいですか。

○花田部会長

　お願いいたします。

○平井委員

　中身が充実して大変よくなったと思いますけど、さっきのところみたいに文字が増えた分、ぎゅうぎゅう詰めになってきたところが多くなってきたなというところもあるかなと思います。ちょっと細か過ぎるところはあとで直接でもいいですか。

○事務局

　この後でもこの場でも大丈夫です。

○花田部会長

　例えば、どうでしょう。

○平井委員

　例えば６ページ、右下のほうに誤字で環境省のレッソリストとか。あと、カヤネズミの写真が何か分からないとか、そういうのも後で指摘したいと思います。

○花田部会長

　分かりました。

○平井委員

　それから８ページなんですが、右のグラフがどこのことを言っているのかが分からない。日本なんですかね。

○事務局

　すみません、大阪府でございます。

○平井委員

　そうなんですね。農水省だからもしかしたら大阪府じゃないのかなと思ったので、「大阪府の」とつけていただいたら分かるかなと。

　左下のシカのグラフも、これでシカが増えたと分かる人はいないと思うんですね。我々が見たらすごい密度だなと思うんですけど、もっと昔からのグラフがないと、これでシカが増えたと言えるのかという感じがしました。

　それから、１０ページの右下の「施設の機能の維持」というのが分かりにくいかなと思いました。何のことを言っているのかなというのが。続けてどんどん言っていきますね。１１ページと１２ページなんですけど、これ２０５０と２０３０が逆の位置のほうが分かりやすいんじゃないかと思ったんですけど、どうでしょうかね。２０３０を受けて２０５０に行くんじゃないかなと思ったんですけど、それとも２０５０が前提で２０３０も考えているというからこうなっているということなんですかね。

○花田部会長

　いかがですか。私は多分後者のほうかなと。バックキャスト的に。

○事務局

　環境総合計画の資料から抜粋したバックキャストの考え方です。

○平井委員

　時系列的には分かりにくいなと思います。

○事務局

　「２０３０大阪府環境総合計画」を抜粋して掲載をさせていただいておりまして、この流れで最終的に２０５０を先に表記させていただいているというような形になっています。

○平井委員

　なるほど、それに基づいているから、そうなるしかないということですね。

　次、１６ページで、これは先ほど佐久間さんがおっしゃってたところかもしれないですけど、都市緑化の促進で生物多様性への配慮ですよね。おおさか優良緑化賞のところに生物多様性賞もあるので、そちらも併記したらそれっぽくなるかなと思ったのと、あとこのみどりを増やすにあたって、何か生物多様性への配慮もするというようなのをどこかに入れておいたほうがいいのかなと。そちらの部会のほうでも安易に種とか苗を配付するというのはどうかという意見は申し上げているんですけれど、やはり外来種として広がるようなものは多分配慮されてるとは思うんですけど、それが十分かどうかというところも重要ですので、みどりにすればいいというもんじゃないということで、ここでは生物多様性への配慮というのを何か入れてほしいなと私も思いました。

　それから、あと、ＯＥＣＭが最後から３枚目に出てくるんですが、冒頭のＯＥＣＭから遠過ぎるので、ここでいきなり出して、まだそんなに知名度は高くないとは思うんですけれど、最初のほうの小さい注釈だけで大丈夫かなという気がしたのと、それとこのスライドで以前からこの部会で何度も議論になっていた海の保全地域ですね。海岸とか、その話ってどこかに出てきているんですかね。施策方針の方で。

○事務局

　施策の具体的な取組内容の中で触れさせていただいております。スライド２４の辺りです。森・里・川・海における保全・再生・創造。こういったところで、海の部分については、これまでの議論を踏まえてワーキンググループでも話をさせていただいて、記載させていただいているところでございます。

○平井委員

　その再掲っぽい感じでもいいので、ここにもあったほうがいいのかなと思いますけど、これちょっと違うのかな。ここで海の話がないと思っただけなので、趣旨が違うのかもしれませんね。途中であるんだったらいいのかもしれないような気もします。

○佐久間委員

　今の関連のとこなんですけど、議論になっていたのは、いわゆる海岸部分で、大阪に自然海岸がないので保護地域になかなかならないんだけども、里海公園みたいな公有地があるのでＯＥＣＭ的な扱いであれば保護運用はできるよねという議論があったと思うんですけれども、それがまだここでは読み取れる形になっていないので、実はＯＥＣＭの具体的な説明もそうなんですけど、ＯＥＣＭなどを活用しっていうとこに何をやらなきゃいけないかが実はあまり書かれていないので、ここに公園などの、海浜公園などの公有地の運用、官民連携や民間活動の支援なども含め、効果的な保全を進めるって入れたらうまくいくんじゃないかな。今、平井さんがおっしゃっていただいたようなことも含められるんじゃないかなとは思いました。

○事務局

　まだ海域については環境省のほうも検討を進めているというところもありまして、これまでの議論につきましては、事務局としては今の施策の中で受けさせていただき、加えてこの仕組みづくりのとこにつきましては、まずしっかりそういったところの情報の収集と整理、それを踏まえ具体的に検討していきたいと思います。現段階ではこの内容で納めさせていただき、海の保全につきましては施策の中でしっかり受け止めて推進させていただくという形を考えております。

○平井委員

　そうですね、一応、注釈のところには自然海浜保全地区っていうのは入っているので。分かりました。

　あとは、２５ページのほうの事業者の取組促進のほうにはＯＥＣＭの言葉は要らないのかなと思ったんですけど。

○事務局

まずこのパッケージの中から少しずつ広げ、その延長上として、国の動きも踏まえて次のステップとしてＯＥＣＭも手段の一つとしていくという形で事務局としてまとめた次第でございます。

○平井委員

　分かりました。

○花田部会長

　では、佐々木委員、よろしくお願いいたします。

○佐々木委員

　特に今の事業者のページなんかについて、当初若干薄いという認識があったものですから、かなりこちらからも要望させていただいて、特に大阪のように大企業がたくさん集積している場所ですから、そういう意味では事業者との連携というものをもっと出さないと大阪の特性というかその部分があまりインパクトないんじゃないですかというようなことを割とストレートにお願いしました。その結果、いろいろ庁内で調整いただいて、ここのパッケージの話とかうまく反映いただいたことについて、まずはお礼申し上げます。

　企業の姿勢で言えば、今、平井先生おっしゃったようにＯＥＣＭ、確かにまだ詳細なルールができてないので、ルールができてないときにいろいろ書けないという行政的な立場も分からないではないんですけれども、ただ民間の持ってる企業緑地というのは大阪府下でもたくさんありますから、それを、例えば書くということは可能かもしれないなと思います。具体的にどうするじゃなくて、ＯＥＣＭの拡大を視野にとか、ＯＥＣＭの推進を視野にとかぐらいのことであればそんな調整も今から要らないのかなと思いますし、最新の議論は一応踏まえてるなって外から見られますから、全くないのは、いや、そんなこと考えてもないのかと言われかねないので、せっかくＯＥＣＭを入れている以上は入れていただければと思います。

　ちょうど、先般、佐久間さんが司会していただいたＯＥＣＭについての議論があって、多分全国の自治体の中でもこれだけの議論が府下でできているというところはないと思うんですね。その強みをうまく出せていないというのはもったいないので、穏やかな言い方で、どの部局にも直接的なダメージを与えない形で書くというやり方は必要かなと思いました。

　あとは、いろいろアイデアも具体的な制度設計もしていただいていますから、生物多様性の応援宣言の話であったり、すごくよくなったというふうに感謝しています。

　それからもう１点、冒頭で佐久間さんがおっしゃった、これが一体何のためにつくられてるかというとこが弱いと思うんですね。弱いというのは、プラス面についての言及が弱い。どういうことかというと、大阪で今、生物多様性にこういう危機があるよ、問題があるよ、課題があるよ、だからこういうふうに改善しようということをいろいろまとめていっているんですけれども、今、最新の情報でいうとネイチャーポジティブという単語が代表するように、マイナスをゼロに戻すっていうんじゃなくて、さらにそれをプラスにしていくというところがすごく今、生物多様性の世界ではホットなタームになっています。だから、ネイチャーポジティブということについても言及する必要があるんですが、例えばそれを今から具体的な施策としてということになると難しいんですけれども方法はあると思います。具体的に言うと、例えば、さっき佐久間さんがこのページに入れたらどうだというところが難しいのは分かるんですが、Ｐ１６の自然と触れ合える場みたいなところがあって、ここかなりスペース空いていますよね。目的が単に意識の向上が図られるようにというふうに書いています。意識の向上だけが目的なのかと言われると、場の設定ってそれだけじゃないと思うんですね。つまり、場の設定による意識の向上が図られるというのはもちろんそうだけど、そこの場の持っている意味がもうちょっと機能的に働くということが重要になってきていますから、例えばそれによって佐久間さんが入れたいとおっしゃっていた、将来に向けてそういう意識が高まることで情操教育が進んで、大阪で感性豊かな次の世代が育つんだみたいなところ、例えばここのページに入れようと思うと入ると思うんですね。であれば、佐久間さんおっしゃったような、何のための生物多様性保全か、つまり、それは、次の世代を豊かに育てる、その人たちが豊かに育って本当に豊かなネイチャーポジティブな大阪を実現するんだというところを、例えばここに盛り込むこともできると思うんですね。だから、さっきのページはどちらかというと問題点、リスクのページでしたから、むしろここでそういうことを入れることで佐久間さんのおっしゃってたことは反映されるんじゃないかと思いました。

　あと、それと、これも佐久間さんおっしゃってくださったんですが、自然と触れ合える場について、単なるみどり、「建材としてのみどり」じゃなくて生態系に配慮をした在来種であったり、そういったものを植えるという植物の選択ですよね。ここについてもここで佐久間さんがおっしゃったように入れていただいたらというのは元から思っていた話です。

○花田部会長

　どうもありがとうございました。

　今、非常によい解決方法といいますか、委員の意見をどのように反映することができるかということも含めて、御意見、御提案をいただいたと思います。事務局、いかがですか。

○事務局

　今、おっしゃっていただいたＯＥＣＭのことについて、書きぶりを含めて、調整をさせていただけたらと思っています。

　それと、佐々木委員におかれましては、折に触れてこの戦略を何のためにつくっていってるのかという投げかけをしていただいていたかと存じます。その中で、今のアドバイスを受けて、より内容が深まるような形で、総合的なバランスも含めて再度検討させていただけたらと思います。

○花田部会長

　ありがとうございました。

　岡委員、お待たせいたしました。よろしくお願いいたします。

○岡委員

　どうもありがとうございます。

　大分進んできまして、最後の部会になりまして、全体見ましたら大体８合目から９合目ぐらいの感じで、事務局の皆さん大変お疲れさまです。

　ここまで進んできまして俯瞰すると、今さらながらというようなことで申し訳ないところもあるんですけども、大きくは大体３点ぐらいで、その中に細かくあるんですが、まずは、４つの危機という現況です。４つの危機の対応で、この辺りの表現が甘いのではないかなというところがあります。１，４８５という種が絶滅危惧種になっていると。それがなぜそのようになっているかという原因の説明が必要じゃないかなと思っております。５ページから、生物多様性が都市化の進行や暮らしの変化などにより脅かされつつあり、危機が迫っていますとか書いていただいてますが、やはり４つの危機をきちんと表現して書いておく必要があるのではないかなと思います。例えば、第２の危機ですと、エネルギー、燃料の革命とかそういった今の劣化に関係してくる要因となるところの原因というのをもう少し詳しく、具体性があるような形で書けないかなと思います。具体的な文言を言わずで恐縮なんですけども、表現的にもう少し具体性があったほうがいいと思っております。

　それから、あと４つの危機から出てくるような課題ですね。先ほどの佐々木委員とか佐久間先生とかのポジティブな部分とは違うんですけども、４つの危機に根差すような課題といいますか対応ですね。例えば、３つ目の危機でいきますと、農薬、化学物質による影響が入ってないのはどうなのかと思ったりします。それから、大分行きまして、２－１－１－４の里山の部分ですね。こちらのほう「里地里山」を入れていただいているんですけども、貴重な自然環境が残る地域というふうに書いていただいているんですけども、ごく一般的な、そういった貴重な自然環境等が選ばれているとかそういったものではない、非常に一般的な里地里山がいろいろな危機に瀕していて、放置されたり開発されたりしていくということがありますので、ここのところをもう少し貴重なということではなくて、一般的な里地里山ですね、そういったところの保全を進めるというようなニュアンスに、一般性を持たせるような表現にしてもらったらと思っています。

　それから、目標と言われる部分で、ポスト愛知目標で保護面積の３０％が出ていたと思うんですけども、そういう保護面積の数字的な目標は掲げないという形に今回はするということだと思うんですけども、その辺りが出てないと、一般的に御存じの人たちがその辺りはどうなってるんだろうなと思ってしまうと思っております。

　それと、先ほどの絶滅危惧種の保全をどうしていくのかという記述もどこかに入れたいなということと、あとは、今回、大阪府のレッドリストの改訂を行うと思うんですけども、生物多様性のホットスポットですね。特にホットスポットの保全についての考え方とか姿勢とか、そういったところも含めておくべきなんじゃないかと思っています。

　具体的な表現とかがなくて申し訳ないんですけども、もともとの仕立てが４つの危機から課題の発生、その流れで施策を考える仕立てではないので、今さら組立ては変えにくいと思いますけども、４つの危機の性質を、この目標とか施策方針の中に落とし込むような形で、もう少し具体性を持たせていただくとか、やや膨らませていただくとかそういったことが必要じゃないかなと思っております。

○花田部会長

　ありがとうございました。

　幾つか御指摘がありました。この段階で反映できるものと難しいんじゃないかなというものと含まれていたと思うんですけれども、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

　事務局としましては、これまでの第１回から第３回までの部会を受け、施策を連動させていくということを意識して作成させていただいております。具体的な第１から第４の危機についても、そこに書かれている内容について、どういうふうに受けていくのかということは施策の中に落とし込んでおります。そこが直接、間接的に響いてないというところにつきましては、もう少し検証の方をしてまいりたいなと考えておりますが、一定、事務局としてはそういう流れで策定しております。

　それと里地里山のところですが、我々大阪府としましても里地里山の部分については、区別することなく認識させていただいており、我々が施策として打ち出していく内容の中で、「里地里山など」という形で、取組を進めていきたいと考え、現時点ではこのような形で納めているところです。

　また、目標のところは、これまで議論をさせていただいたところでございます。ポスト愛知目標の考え方というところにつきましても、前段の世界・国の動きを踏まえ、それを受けるような形で具体的な施策を推進することでこの目標を達成していく。また、指標を携えることによって検証していく。こうした流れで対応をしていきたいと事務局としては考えております。

○岡委員

　どうもありがとうございます。

　要するに４つの危機というものがありまして、あまり御存じない方々が見られた場合に、そこが後の施策展開等にどう反映されているんだろうというふうに思ってしまうということはなるべく避けたいなということがあるので、そういう表現をお願いしたいということです。

　それともう１点、ＯＥＣＭなんですけど、私も先ほど佐々木委員が言われたような表現を入れておくほうがいいと、もともと思っておりました。

○花田部会長

　いろいろと御意見いただいてありがとうございました。

　事務局もこの時点で反映できるというところはぜひ反映していっていただきたいと思います。ありがとうございました。

　深町委員、お待たせしました。お願いいたします。

○深町委員

　ありがとうございます。

　私のほうから３つなんですけども、特に１９枚目のスライドの、多様な主体と連携した森・里・川・海における取組という部分です。

　まず１つ目は、これ森・里・川・海のつながりというのがとても大事なことだと思うんですけども、実際の取組とか考え方を見るとそれぞれの場合においてということで、森では、里では、川ではというようなところが重点になっていて、例えば川でも、何かもう少し大阪府の中だけではなくて、上流側だとかというところとのつながりをより意識したような、流域レベルでの取組というような、それが川としてのつながり、上流から下流までのつながりとかっていうところがしっかり考えられているという視点が明確になるといいんじゃないかなというふうに感じました。具体的には、例えば、国の淀川河川公園とかありますけれども、もちろん大阪府の計画なのでそれ以上のことをなかなか書けないというのはあるかもしれませんが、府立公園ということに限定されるような形でなく、国レベルでの公園とか河川管理ともうまく連携したりだとか、役割分担をするということも大事でしょうし、例えば、流域レベルでのつながりをしっかりつくっていくだとか、国とか市町村とそういう観点から連携するというように書けるかどうかですね。その辺を検討いただきたいなというふうに思いました。例えばですけども、小さなことですけど「府立公園で」というように限定されてるような表現になっているので、「府立公園など」とかもう少し幅をもたらすように対象地というのを書いていくというのもそうですし、流域レベルという言葉でのつながりというようなキーワードがうまく入るといいなというようなところが具体的な対応策としては考えられます。

　２つ目としては、最初に出た文化財関係なんですが、例えば１９ページのところとかほかのところの表現でも天然記念物をはじめとする文化財の保護というのが全面に出てきておりまして、具体的な中身を見ると活用という部分も入っているんですが、教育的な部分だとか文化財行政を見ても、最近は活用にすごく力を入れているので、守るべきものであってもそれをどう理解していくかとか、地域の中でしっかりと位置づけていくかということでは「活用」という言葉が入るほうがいいと思うので、表のこの題自体を文化財の保護、活用とするような形で書き換えるとかというのも一つの手かなというふうに思いました。

　最後は、連携のところですね。データベースの話とかモニタリングの話があったと思うんですけども、大きな形としてはこれでいいと思います。ただ、お聞きしたところ、実際この生物多様性の戦略に関連する大阪府の職員さんは２人で、生物多様性センター、大阪府の研究機関にも対応できる人材としては２人しかいないということで、４人を中心にこうした大きな戦略を実施する窓口になったりだとか、あるいはモニタリング、評価等の具体的な調査研究を担うというのはとても大変なことだと思うので、窓口としてはしっかり明確にそこが窓口になるというところは表示しながらも、府内だけではなくてもう少し幅広いいろいろな大学だとか、教育機関と連携するとか、そのデータベースをどううまく活用していくかというようなところにしても、この評価の体制と実際のデータ収集をどういうふうな形でうまく推進体制の中にデータベースの整備だとか活用部分が関わってくるかとか、実際、項目で上げるだけではなくて、それが組織として人が動くというようなところを念頭に置いたときに、どんな、全体としての体制ができるのかというところをもうちょっと深めて、考えて、引継ぎをしていただくと、今のお２人、担当者の方々はすごく熱心にやっていただいて理解も深いと思うんですけども、次にバトンタッチしていくときにどういうふうに工夫しながらこの戦略を生かしていけるかというところの土台をしっかり作っていただきたいなというのが３つ目です。

○花田部会長

　ありがとうございました。

　このようにしたらどうですかという御提案も含めて御意見いただいたと思うんですが、事務局いかがでしょうか。

○事務局

　委員がおっしゃっておりました、川も単に川というのではなくて川上から川下まで、あるいは流域単位でというような考え方、これは折に触れてアドバイスいただいており、ワーキンググループに持ち帰って部局の担当へも考え方を共有させていただいております。その上で、今後も継続して協議を重ね、改良をさせていただけたらと思います。

　あと、天然記念物については活用の視点をいま一度、所管課とも話をさせていただき、表記について検討させていただければと思います。

　あと、データバンク等を作っていって、取組を進めていくということですが、委員御指摘のあった内容を踏まえまして、今後、それぞれの組織での立ち位置や役割分担といったことについて、しっかり関係者とも協議を重ねて、軸を持って対応できるように運んでいきたいと考えています。

○花田部会長

　ありがとうございました。

　では、前迫委員、よろしくお願いいたします。お待たせいたしました。

○前迫委員

　前段の議論を聞けてないところがあるということと、これまで委員の方がおっしゃったこともそのとおりと思って、非常に貴重な意見が出ているので、最後に言うほどの意見でもないです。ただ、気になるところがあるので、前のほうからよろしくお願いいたします。

　まず５ページの文言からで申し訳ないんですけれども、５ページの森のところの和泉葛城山ですけど、ここはどこかの報告書の抜き書きですかね。「太平洋側の比較的高度の低い位置に分布しており」というところが、標高とかのほうがいいなとか、そのレベルです。次の川のところも、淀川を始めとした多数の川が流れておりというところ、先ほど、深町委員がつながりが欲しいとおっしゃってましたが、つながりを示すとするとまさにここなんですよ。森があって川があって里があって海があると。そのつながりの中で生物の多様性が育まれているということがこの文章の中にもう少し出たほうがいいです。例えば、もう水路のことになり、漁業はいいとして、ここは多様性を育む生態系としての視点に書き換えていただいたほうがいいのではないかという印象です。

　７ページは、海のことも入れていただいてもろもろ意見はあったかと思いますけども、萱場のこととか魚のこととか広く話題を上げていただいてよかったかなと思っております。

　９ページ、岡委員御指摘の第３の危機に、人間により持ち込まれた「もの」と。「もの」が何なのかという議論を事前打ち合わせのときにもして、ここは化学物質とかのことだという話になったんですけれども、そこの書き込みがないので、農薬等による水生昆虫の絶滅危惧というのはもう明確ですので、その辺もできるだけ触れていただくような文章にしていただければありがたいなと思って読ませていただきました。

　１１ページのところの回復活動という言葉が引っかかったところなんですが、ここの回復活動ってどこかにあるのか、意味は分かるんですが自然再生の活動へ向けてということだと思うので、回復活動というタームが分かりやすいのかどうかということを御検討いただければというふうに思いました。

　続いて、１３ページの生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進というところで、コンテンツとしてかなり幅広く上がっているかなと。教育のところも先ほど少し御意見が出ていて、この辺で教育のことにも触れることができるのかなと思っていたんですが、その一方、気になったのが１６ページが自然と触れ合える場の整備というふうになっていて、ここの整備という言葉が、生態学をやっているものとして、整備してよくなる、整備して多様性が増えることがまずなく、大抵変になってしまうので、そこの書き込みを、もう少し多様性を維持する、保全するとか増やすためのものだということが分かる言葉にできればいいなと思ったんですが、整備というタームがかなり時として危ういものになるので、その辺の、うまく多様性を保全しながらの整備というところで引っかかります。

　次に、３０ページですが、モニタリング体制の検証というのがあります。これがどうも浮いてるというか、５年目に検証しますというので単独でぽんと入ってるんですが、これをどこかとくっつけるというか、検証して次に自然再生に向けての活動に入っていくということなので、ここのモニタリング体制の検証がぽんと浮いてたので、上と引っつけるとか、検証しながら次につなげていくというニュアンスが出る図になればいいかなと思って拝見いたしました。

　次に、３１ページですが、多分もう前段で議論されたと思いますが、重要なところで野生動物種の保全に資する仕組みづくりと、モニタリング体制をまず構築しないと、まずそこのテーブルがないんだというお話を事前打ち合わせのときにも伺ったので、それが大阪府生物多様性データバンクというものなんだなと思って読ませていただいているんですが、ここが分かりにくいような感じもしました。体制を構築するということが生物多様性データバンクであって、それを活用しながら自然の再生というか生物多様性の保全に向けて動き出すんだということなんだろうと思うんですが、生物多様性データバンクに関する注釈みたいなのが、これ多分目玉になるようなことだろうと思うので、注釈があれば中身も分かりやすいし、データバンク化することによって次の再生につなげていくということも分かりやすいんではないかなというふうに拝見いたしました。

○花田部会長

　事務局、いかがでしょうか。

○事務局

５ページのところは、表現を変えさせていただきます。ほかの文献も参考にしながら書いておりますが、もう少し意味が通じるような形で表現を変えていきたいと思います。

　９ページのところは、農薬、化学物質について、リード文の中で若干書き足して修文をさせていただけたらと思います。

　１１ページ目の回復活動のことにつきましては、この文章も「２０３０大阪府環境総合計画」の中で貼り付けられていますので、その意図とする用語の解説を入れさせていただけたらと思います。

　それと、１６ページでございます。整備というのがすごく目立つということだったかと思うんですけれども、そういったこともリード文の中に入れる形で委員の御指摘の部分を表現として盛り込む形とし、ワーキンググループのメンバーにもこの辺りは話をしていますので、表現を書き換えさせていただければと思います。

　続きまして、３０ページでございます。次につながるというのが見えるように、バランスも含めて整合を取りながら検討してまいりたいと思います。

　３１ページ、モニタリングのところでございます。府としましては、まずこういった体制をつくって、体制の構築を図った後にデータの収集をしっかりして、それを活用するという３ステップを考えてますが、具体的なこの構築に関しましても、今後、中のほうでしっかり議論のほうを重ねていきたいと考えておりまして、これについては日々議論を重ねて、また必要に応じて各委員の先生方にも御指導等いただきながら、検討させていただければと思います。

○前迫委員

　ありがとうございます。おおよそ解決いただけるということでしたが、モニタリング体制が３ステップからなるということが読み取りにくいので、そこを工夫してもらって、３ステップでここをうまく回すんだということが分かるほうがいいかなという印象を持ちました。

あと、整備のところなんですが、もう議論された後かもしれませんが、大阪府の資料で、「大阪の生物多様性ホットスポット-多様な生き物たちに会える場所-」というのがあるんですが、ここを見ると、かなり多岐にわたってホットスポットというものに光を当てておられるんですけれども、１の２についてはかなり偏った感じがするんですね。整備と入っているので結構、公園というようなところに限定されてしまうのかもしれないですが、自然と触れ合える場をもっと活用していくという意図がある、理解をしてもらって活用してもらうんだというところがあると思うので、ここももう一工夫していただけるとありがたいかなと思います。

　もう一つ言い忘れたところで、８ページに、平井委員がおっしゃっていましたが、シカの推定生息密度の変化量が１０頭超えている辺りで高いんですが、それが分かりにくいというところがあると思います。過去データがあれば過去データからの右肩上がりを示していただければいいと思うんですが、もしなければ、大阪府が今目指しているのが１０頭なんですね。１０頭のところに例えば線を引いて目指すべき密度とか、適数というのか１０頭は多いんで適正とは言えないんですが、何かプラスアルファしていただくとこのグラフでも何とか耐えられるのかなと思って拝見いたしました。

○花田部会長

　どうもありがとうございました。

　これまで第１回から第３回の部会、それから今回も含めましていろいろな御意見、特に大阪府の戦略における目標及び施策の基本方針、生物多様性保全施策方針及び部会報告骨子について審議を行ってきたところでございます。今回、もうそれこそ８合目、９合目ですけれども、様々な御意見をいただきました。今回いただいた御意見、御指摘について、事務局に一応全てお答えをいただきました。事務局においてこの部会報告案を今日の御意見をできるだけ入れた形で取りまとめるということをしていただいて、その内容についてなんですが、この後のスケジュールということもございますので、部会長とそれから部会長代理の平井委員で確認させていただく。それを答申として２４日に環境審議会があるんですが、そこで御報告をさせていただくということにしたいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。一応、各委員に対しての事務局からの御回答もいただいているのですが、もし御異議があればと思いますけれども、そんな形で審議会への報告案、まとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

（全委員の異議がないことを確認）

○花田部会長

どうもありがとうございます。

　それでは、事務局におかれましては、本日いただきました、御意見、御指摘を踏まえまして、部会報告案として取りまとめた上、調整していただくということでお願いできますでしょうか。

○事務局

　分かりました。

○花田部会長

　それでは次の議題に進めさせていこうと思います。

　議題（２）その他でございますが、事務局から御説明お願いできますか。

議題（２）その他

○事務局

（今後のスケジュールについて説明）

○花田部会長

　ありがとうございました。この点につきまして、何か御意見、御質問のある方いらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

　それでは、本日の内容なんですけれども、議事録を事務局で取りまとめていただいて、各委員に御確認いただくということになると思いますので、よろしくお願いいたします。

　これで本日予定されておりました議事については終了ということでございます。委員の皆様、それから事務局の方、熱心に御議論いただき、かつ議事進行に御協力いただき本当にありがとうございました。これで進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

　ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、環境農林水産部みどり推進室みどり企画課参事の重光から御挨拶させていただきます。

○重光参事

　本日は長時間にわたりまして御審議いただきまして誠にありがとうございます。本当にこの第１回部会が、７月１６日に開催されてから約半年という短い間ですけども、その中でここまでできたということはひとえに花田部会長はじめ、委員の皆様の御協力によるものと思っております。大変感謝しております。

　１回目、１回目と２回目の間、２回目、２回目と３回目の間、３回目、３回目と４回目の間、４回目と委員の方々には貴重なお時間を割いていただき、いろいろ御議論いただきまして、本当にそれは心から何遍も申しますけど、感謝いたしております。ましてはこの戦略といいますと、要は昆虫とか動植物、それから気候変動、それと暮らし、それに文化というあまりにも幅広い内容をぎゅっと押し込めるということで、かなり皆様方のお知恵をいただいてここまでできました。

　私ども大阪府としましては、このできた戦略に基づきまして、内部だけでなく市町村並びに関係機関の方々、それに大阪にはそのままの名前の生物多様性センターという研究機関もございます。そういうところと連携しながらこの生物多様性の保全を推し進めていきたいと思います。府民の方々に普及するだけではなくて、そういった行動に変わるような取組というのもやっていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様、引き続きよろしくお願いいたします。

　本日、審議のほうは終わりますが、この後、環境審議会の答申並びに先ほど申したパブリックコメントを経て世に出るということになるんですけども、前に申し上げましたとおり、この戦略につきましては成長する戦略です。その都度、皆さんの御意見をいただきまして、よりよいものに仕上げていきたいと思いますので、引き続き長きにわたりますけども、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

　私、最後に締めの挨拶としてこれで終わらせていただきます。どうも本当にありがとうございました。

○事務局

　ありがとうございます。

　本日予定しておりました内容は以上となります。なお、先ほど部会長からも御紹介いただきました議事録につきましては、皆様に御確認をいただいた後、本日の資料と合わせまして公開させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　これをもちまして、本日の部会を終了させていただきます。

　長時間にわたり、皆様、本当にありがとうございました。

（閉会　午後０時０４分）